

World Avenue 留学プログラム契約書

株式会社 ワールドアベニュー

申込用

確 證

資料 1

〔お客様控〕

申込者	氏名 (ローマ字)	フリガナ テ	アリガナ (姓)	(名)	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日 西暦 19 年 月 日 (才)	(昭和 平成 年)
	(Family Name) ※パスポートと同一の振り		(Given Name) ※パスポートと同一の振り		婚姻関係 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 既婚(旧姓:)		
現住所	連絡先		《自宅》 () 《携帯》 () 《携帯E-mail》	《FAX》 () 《E-mail》			
ご職業	パスポート		○学生 ○会社員(会社名)	○パート・アルバイト	○無職	○ ()	年 月 卒
英語資格	□英検 級	□TOEIC 点	□TOEFL 点	□なし	資格取得日	年 月	
申込者	氏名 (姓)	フリガナ テ	(名)	最終学歴 ○中学校 ○高校 ○専門 ○短大 ○大学 ○大学院	続柄 □父 □母 □その他 ()		
連絡先	《自宅》 ()	《FAX》 ()					
渡航予定	20 年 月 日	滞在国 都市	現地サポート 料金	税 料金	料金内訳		
申込コース		見積ID	□見積書 受領済		非課税料金		
滞在期間		現地サポート 料金	□無 ○有	出発前 英会話	課税料金		
ビザ(VISA)	□必要なし □取得済み	取得予定 (種類:)	□無 ○有	消費税			
			□無 ○有	合 計			
				申込金			

私は、参加条件・約款を理解し、同意の上、上記プログラムに申し込みます。
また、ワールドアベニューを代理人として選任し、この手配手続きに関わる署名等の一切の権限を委任します。
※申込者が未成年の場合、必ず保護者の方が下記に直筆で署名捺印してください。(2枚目・3枚目にもご捺印ください。)

申込者署名 **保護者署名**

※海外留学生保険の加入が参加条件になっていますが、当社で加入されない場合は、下記申込書にて記入をお願いします。(署名必要なし)

※海外留学生保険に加入する→下記申込書にて記入をお願いします。(署名必要なし)

□加入しない・私は海外留学生保険を販売より断りのまま申込みます。

□加入しない・私は海外留学生保険を販売より断りのまま申込みます。右記に三名をお願いします。

ご署名

《お振込先》三井住友銀行 渋谷駅前支店
(普)No.3367328(篠ワールドアベニュー)
※振込人名を申込者氏名にて電信扱いでお振込ください。

選択マニフェスト(全ての条件がそろったファミリーを紹介できるとは限りません。ご了承ください。)

- ⑥タバコを吸いますか？ はい いいえ ※ほとんどの場合、喫煙は屋外になります。
⑦動物を飼っていても良いですか？ はい いいえ 「いいえ」の場合は具体的に（
　　）
⑧物や動物に対してアレルギーはありますか？ はい いいえ 「はい」の場合は具体的に（
　　）
⑨前に申告をするべき既往症はありますか？ はい いいえ 「はい」の場合は具体的に（
　　）
⑩希望の家族構成は？希望順位をつけてください。（（ ）子供がいる家庭（ ）5歳以下の子供がいる家庭（ ）5歳以上の子供がいる家庭（ ）特に希望なし
⑪英語レベルを5段階でお答えください。 1(初級) 2 3(中級) 4 5(上級)
⑫趣味・好きなスポーツは？（

※ホームステイ滞在をご希望の方は、後日送付のホームステイ注意事項を必ずお読みください。

海外留学生保險申込書

安心して旅行をお楽しみいただくために、ご加入をおすすめします。

(エヌシ) 11月1日、西日本シティ銀行が、新規に大阪支店の開設者に選ばれました。

1. 申込人となるのは旅行者本人、配偶者、親子ならびに兄弟・姉妹および旅行者の直系子孫に限ります。

2 申込書の記入内容によってはお引き受けできない場合があります。
その場合は審査と相談した場合は保証金のお支払いはできません。

3. 旅行出発前の安全金保証 けんこうは特約による旅費賠償のお支払いはできません。

4. 旅行者はこの保険を申し込む時点で日本に居住しておりかつ日本を出国していない方で今日本の海外旅行のために上記の旅行期間中一時的に日本を出国する方に限ります。それ以外の方が申し込まれても保険料をお支払いしないでなく保険料もお渡りできませんのでご注意ください。^{○移民監査(クリーンカード)をお持ちの方はご加入できません。}

5. この保険契約では東京地方裁判所を合意管轄裁判所と定めます。

④弊社の海外旅行保険には競争危険等免責に関する
旨を記入して下さい。

様



〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2 BUREX 4F
 〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-8-5 NKEビル 1・2F
 フリーダイヤル: 0120-623-385
 Email: ryugaku@world-avenue.co.jp
 HP: http://www.world-avenue.co.jp

お見積書 / 申込プログラム詳細書

※お申込の場合は、この用紙がプログラム詳細書となりますので大切に保管ください。

留学プラン名 看護師プログラム
 渡航期間 82週間
 出発前英会話有無 有
 備考

◆参加同意書へのご署名が必要となります◆

国 ニュージーランド
 都市
 現地通貨名称 ニュージーランドドル
 レート
 学種別 看護

非課税料金	¥2,085,070
課税料金	¥300,000
消費税	¥15,000
合計	¥2,400,070

お見積金額: **¥2,400,070 (税込)**

留学商品	期間	現地料金	割引金額	料金
学校名 King's Education コース General English	48週	15,510.00		¥1,139,210
学校名 King's Education IELTS 6.0レベル要 コース English for Nursing Registration (CE)orIELTS対策	26週	9,750.00		¥716,138
学校名 King's Education コース 病院斡旋費用(通学期間中のバイト先、資格取得後の就職先)		750.00		¥55,088
学校名 クライストチャーチオフィス コース ホームステイ 平日2食週末3食 リンガル	4週	880.00		¥64,636

手配料金名	国内片道料金	現地片道料金	料金
出発前手続き、看護師試験受験資格申請サポート・現地生活サポート1年間	¥300,000	¥110,000	¥410,000

*申込金は、 **¥315,000** になります。
 *残金は、 **¥2,085,070** になります。

消費税 **¥15,000**
 *消費税課税対象

お客様用メッセージ

■その他にかかる費用■

- ◆航空券代: 約10万円~(片道)
- ◆海外留学生保険: 約1万円~/月
- ◆現地生活費: 約6万円~/月 (アパートシェア、自炊の場合)
- ◆必要書類の英訳代金 A4 1枚 約1万円程度
- ◆必要書類の提出に伴う実費
- ◆現地で語学研修追加に伴う授業料金・生活費
- ◆交通費・交際費など
- ◆ビザ取得にかかる実費
- ◆看護実習資格 年間更新費 NZ\$96
- ◆看護師資格申請費 NZ\$465
- ◆Competency Assessment Programme Course Fee 約3,000~4,000FはIELTS 7.0取得後に現地にて学校へ直接御支払い頂きます。同コースの開催専門学校・開催日は現地にて発表となり、授業料金も学校により異なりますのでご了承くださいませ。

※航空券代/保険代/ビザ申請料は含まれておりません

担当者:

株式会社ワールドアベニューとお客様との間で締結するプログラムに関する契約はこの約款の定めるところによります。この約款に定めのない事項については法令、又は一般に確立された慣習によるものといいたします。当社が法律に反しない範囲で書面をもってお客様との間で個別の特約を結んだ場合は前項の規定に関らずその特約がこの約款に優先します。尚、この約款により提供されるプログラムは旅行業法第2条規定の「旅行業」には該当しないサービスを対象としています。中学校・高校・短大・専門・大学・大学院留学等のプログラムを【以下A】、IT・海外企業研修等のプログラムを【以下B】、看護師資格取得プログラムを【以下C】、長期語学又は学生ビザ対象の語学研修・専門学校留学(1年未満)等のプログラムを【以下D】、PADIダイビング・スクーバダイビングプログラムを【以下E】、また、その他のプログラムを【以下F】と称します。

■ 契約の成立

- お申込とは、株式会社ワールドアベニュー（以下「当社」といいます。）所定の【申込書】又は【契約書】に必要事項を記入の上、別紙記載のそれぞれのコースに該当する【申込金】（申込金は、全て参加費用の一部に充当）、又は【全額】と共に提出することをいい、【申込書】又は【契約書】、【申込金】又は【全額】を当社が受理したときを契約の成立とします。
- 全てのコースにおいて条件付入学の場合は別途5万円の追加申込金が発生いたします。

■ 申込み条件

申込に関して下記に定める事項の一つあるいは複数が認められる場合、申込みをお断りする場合がございます。

- 1) 申込者が未成年である等の理由によりプログラム契約の申込みについて親権者などの法定代理人の同意が必要な場合でその同意がないとき
- 2) 希望のプログラム・就学先などの定員可能枠や手続き期間に余裕がない等、客観的にプログラムに参加できる可能性のないことが明らかなとき
- 3) 過去の既往症又は現在の心身の健康状態がプログラム参加に不適切であると当社が判断したとき
- 4) 現地の状況、その他の事情により当社がお客様の安全を確保できない又はプログラムの実施に障害があると判断したとき
- 5) 申込者が他のお客様に迷惑を及ぼす、又はプログラムのスムーズな運営に支障をきたすと当社が判断したとき

現地での病気・傷害に備え、お客様本人がより快適にかつ安心して海外生活を送る為、海外旅行傷害保険には必ずご加入して頂きます。

■ 修成程の不擔保

全てのプログラムに関する当社の役務は、参加者に対する留学のガイダンス、手続及び現地のサポート等を提供することを目的とするもので、語学の成果・学力の向上・進学や進路の保証・ホームステイ・ホストファミリーなどに対する心理的満足等を確約し保証するものではありません。

■ プログラム代金

- 1) 申込金： 申込日から起算して7日以内にお振り込みを頂きます。7日以内にお振込みが確認できない申込みに関してはお取り消しとさせて頂きます。尚、申込金を支払われた方にはワールドアベニューメンバーカードを発行しております。留学に関する各種最新情報の優先的提供を受けることできるほか、留学経験者・希望者らのメンバー懇親会に参加できます。この申込金はメンバー資格取得費用であり、一旦お支払されると理由の如何に問わらず返金できませんのでご了承ください。
 - 2) 残金： それぞれのコースに該当する申込金を控除した額を残金とし、残金のお振込みは申込日から起算して、所定の期日内（図1.②）は行って頂くものといたします。また、お振込みが確認できない場合、行っている全ての手続きを停止することもあり、ご希望出発時期までに手続きが完了できなことがあります。また、当社の催告にもかかわらずお振込みが確認できない場合、当社はプログラム契約を解約することができるものとします。
 - 3) 前項に定められたプログラム代金は必ず当社の指定する期日までに指定の口座に振り込みあるいはその他所定の方法でお支払いください。この場合、振込みにかかる手数料はお客様のご負担となります。
 - 4) 申込みが、当社の定める、出発までに必要な手続き期間を切って申込みを頂く場合には、別途緊急手配料が必要となります。
 - 5) 当社プログラムは原則としてお申込みから1年以内に出発を行って頂くことと致します。但し、当社においてやむを得ないと判断した場合はこの限りではありません。
 - 6) 当社が日本円でお預かりしたプログラム代金、その他の費用に関して、預かり時から各支払い先への支払い時までの間に為替レートが変動し当社に差益あるいは差損が生じた場合は、次項の場合を除きその差益、差損は当社に帰属するものとし、その清算は行いません。
- ※ 前項の規定に際らず為替相場の著しい変動、その他の事情により従前の費用のままではプログラムを続行する事が困難であると当社が判断したとき、費用の変更を行うことがあります。

■ 契約の変更

- 1) プログラム内容の変更・削減：申込時に契約内容を十分ご理解頂いて申込みを頂いたものと判断いたしますので、原則として申込み成立後はお客様のご都合によるプログラム内容の変更・削減は受け付けません。
- 2) プログラム追加： 当社が定める期日までにプログラム追加申し出があった場合、プログラムの追加を受付けます。その場合、追加分の契約書を新たにご記入頂く必要があります。
- 3) 出発日の変更： 当社が定める期日までに出発日変更の申し出があった場合、出発日の変更を受付けます。但し、手続きに伴う相当期間が必要となりますので急な出発は希望に添うことができない場合がございます。また、当社が定める期日を過ぎての出発日の変更は認められず取り消し扱いとさせて頂きます。尚、当社が定める期日までにエアースケジュールをご提出頂けないお客様につきましても同様にお取り消し扱いとさせて頂きます。出発日の変更が生じた場合もステップ「の期日は変更されませんのでご了承ください。
- 4) その他の事由によるプログラム内容の変更： 学校・宿泊先・その他の現地機関の都合又は当社が管理できない事由により日程・宿泊先・その他のプログラム内容が変更となる場合があります。また、各種交通機関のスケジュールの変更・改正・その他の理由により自時等が変更になることがあります。
- 5) 当社は留学先・宿泊先等から得られる最新の情報に基づきプログラムに関する情報の提供ができるよう努力しますが、これらの留学先等の事情により授業・宿泊内容・費用、その他プログラム内容が変更となる場合があります。
- 6) 前項によるプログラムの変更に伴い生じた費用の増減（当該受入れ機関などからの返金・追加請求等）があった場合には費用の清算を行います。

■ 契約の解除

- お客様はいつでも書面をもってプログラムを解約することができます。但し、当社の定める規定に基づきお取消料金をお支払い頂きます。また現地、学校や宿泊施設等が定めるキャンセル料金が必要となる場合があり、この場合、当社は、お客様より、別途規定されている取消料金に加え、当該のキャンセル料金を納めて頂くこととなります。尚、プログラム追加があった場合は、その料金を含んで計算いたします。
- お客様のご都合によるプログラムの中止・学校の途中退校・帰国等によりプログラムの実施を中断された場合、お客様が当社に支払い済みの費用については一切返金できません。（但し、授業料等について、現地受入れ機関から当社に対し返金があった場合はその額を返金致します。）

- 本項に基づく解約に関し、当社においてお客様に対し返還すべき金員がある場合、速やかに返金の手続きに移ることといたします。但し、振込み手数料等、返金にかかる手数料はお客様にご負担して頂きます。
- お客様に次に定める事由の一つが生じた場合、当社は催告の上、この約款に基づきお申込み頂いている契約を解約することができるものと致します。
 - 1) 指定の期日までに必要な書類の提出がないとき
 - 2) 指定の期日までに必要な費用の支払いがないとき
 - 3) お客様が海外旅行保険等、保険契約に未加入のままプログラム参加することが明らかになると
 - 4) お客様にこの約款に違反する事由があるとき
 - 5) お客様が当社に提出したお客様に関する情報に虚偽あるいは重大な漏洩がある事が判明したとき
 - 6) その他、当社がやむをえない事由があると認めたとき
- 前項に基づき、当社がこの約款に基づくプログラム契約を解除したときは、既に当社へお支払い済みの費用については一切返金いたしません。また、解約により研修機関に対するキャンセル料や損失が発生した場合はお客様が負担するものとし、別途請求いたします。

免責事項

- 当社は、次項に挙げる当社の責によらない事由によるお客様の契約プログラムに変更もしくは不能並びに生じた損害に関しては一切の責任を負いません。またプログラム料金等、既に支払い済みの費用の返金も致しません。
 - 1) お客様がパスポートや査証を取得できない場合又は入国を拒否された場合
 - 2) 査証取得に時間がかかり出発時期が変更になった場合
 - 3) お客様の主観的事由に基づき留学先、滞在先等の条件にお客様が適合しない場合
 - 4) 留学期間中、規定の出席日数・成績不良・学校の規則を守らず学校の退校処分を受けた場合
 - 5) お客様の留学先・滞在先等、現地の受け入れ機関の事情により授業・宿泊内容・費用その他の内容が現地滞在中に変更又は不能となつた場合
 - 6) 天災・地変・戦乱・暴動・ストライキ等による不慮の事故又は災難、その他不可抗力による場合
 - 7) 官公署の命令・外国の出入国規制・伝染病による隔離またはこれによって何らかの被害が生じた場合
 - 8) 現地サポートサービスの一環として提供している郵便物・荷物無料預かりサービスをお客さまが受けられた際、当社の故意又は重大な過失に基づかない盗難・紛失・破壊事故が生じた場合
- 当社は、お客様各自の特定の行動に対して指示又は指導を行うものではなく、お客様は個人の責任において行動するものとし、以下の事項に挙げるような事柄に対して当社は一切の責任を負いません。
 - 1) お客様が現地の法令に違反し、刑事案件又はそれに準ずる行為を行ったとき
 - 2) お客様が現地滞在中に現地における危機管理を怠り、安全・健康その他の事への配慮の欠如により問題が生じたとき
 - 3) お客様からの届出なく居住地を変更されたことにより、当社からお客様への連絡がとれず問題が生じたとき

損害の賠償

- 当社は、当社の故意又は重大な過失によらない、お客様が受けられた損害に対してはその責任を負いません。
- 当社は、現地サポートサービス提供の為に現地提携先機関が業務を行なうことがあります。提携先機関によるサポートサービスは当社の現地機関と同様に適切に行われますが、そのサポートサービス業務に関してお客様が何らかの損害を受けられた場合、当社に故意又は重大な過失による管理・監督上の責任がある場合を除き何ら責任を負いません。
- ホームステイ等、宿泊滞在先の選定は各機関の選定基準により適切に行なわれておりますが、かかる宿泊滞在先において、お客様が何らかの損害を受けた場合、宿泊滞在先選定に関し当社に故意又は重大な過失がある場合を除き当社は何らの責任も負いません。
- お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為により当社が損害を受けた場合、お客様は当社に対しその損害を賠償しなくてはなりません。

裁判管轄

本約款に関する訴訟については東京地方裁判所を専属管轄裁判所と致します。

施行期日

この約款の内容は2008年3月1日以降に申し込まれる全ての契約に適用されます。

出発までの流れ (図1)

申込みプログラム	STEP I 留学準備期間 →	STEP II 留学手続き期間 →	STEP III 出発へ
プログラム A/B/C/D	6ヶ月間	6ヶ月間	***
プログラム E/F	6ヶ月間	3ヶ月間	***

- STEP I：申込日から6ヶ月間をSTEP I、留学準備期間と致します。
- STEP II：STEP I 終了後STEP II、留学手続き期間に移ります。STEP II（留学手続き期間）は上記に定める日数が、最低必要となります。
- STEP I（留学準備期間）はSTEP II（留学手続き期間）の都合上短縮となる事がございます。
- 出発日の決定に関してはSTEP II（留学手続き期間）開始後、プログラムA/B/C/Dについては60日以内に、E/Fについては30日以内に決定ください。期日以降の変更に関しては取消し扱いとさせて頂きます。

入金期日について (図2)

申込みプログラム	申込金支払い期日	残金支払い期日 ※1
プログラム A/B/C/D	申込日から起算して 7日以内	申込日から起算して 6ヶ月後の当月5日
プログラム E/F	申込日から起算して 7日以内	申込日から起算して 6ヶ月後の当月5日

申込書・申込金受領後 STEP I（留学準備期間）に移ります。STEP II（留学手続き期間）への移項前にプログラム残金をお振込み頂きます。

※1 STEP I（留学準備期間）が短縮となった場合、STEP II（留学手続き期間）開始日当月5日を残金支払い期日と定めます。契約に定めた出発日が、STEP II留学手続き期間に満たない場合は、申込日を留学手続き開始日とし、プログラムの全額をお振込み頂きます。

解約手数料

プログラム A/B/C/D	プログラム E/F	取消し手数料
STEP I から STEP II 移項前日	STEP I から STEP II 移項前日	該当プログラムの申込金
STEP II から 30日以内	STEP II から 18日以内	申込金及びプログラム料金の 20 %
STEP II から 31日以降60日以内	STEP II から 11日以降30日以内	申込金及びプログラム料金の 40 %
STEP II から 61日以降90日以内	STEP II から 31日以降60日以内	申込金及びプログラム料金の 60 %
STEP II から 91日以降出発日前々日	STEP II から 61日以降出発日前々日	申込金及びプログラム料金の 80 %
出発日の前日・出発日当日以降	出発日の前日・出発日当日以降	申込金及びプログラム料金の 100 %

お申込日からご出発までの期間を1年間を超えて延長するにあたり
下記、同意書をご熟読の上、ご理解頂きご署名ください。

資料 4

株式会社 ワールドアベニュー 様

同意書

- 1 お申込後、お客様のご都合によるプログラム内容の変更は出来ません。但し、お申込後、学校、その他プログラム催行会社のコース変更・中止などに伴い、お客様のプログラムにも変更が生じることがあります。変更には、中止、学校の変更などを含みます。
- 2 プログラム・スケジュールなどに変更・短縮・延長・中止が生じることがあります。
- 3 授業料・プログラム等に料金変更が生じる場合があります。それにより、追加の授業料・プログラム料金等が必要になることがあります。この追加の料金に関しては指定した期日までにお支払いが必要となります。
- 4 最終出発日を20 年 月 日と定め、出発されない場合もその期日をもって契約満了と致します。また、特例として出発予定期日を延長してお申込みをお受けするにあたり、解約に関する解約手数料は下記が適応となります。

プログラム A / B / (C) / D	プログラム E / F	取消し手数料
STEP I から STEP II 移行前日	STEP I から STEP II 移行前日	該当プログラムの申込金
STEP II から 30 日以内	STEP II から 10 日以内	申込金及びプログラム料金の 20 %
STEP II から 31 日以降 60 日以内	STEP II から 11 日以降 30 日以内	申込金及びプログラム料金の 40 %
STEP II から 61 日以降 90 日以内	STEP II から 31 日以降 60 日以内	申込金及びプログラム料金の 60 %
STEP II から 91 日以降 180 日以内	STEP II から 61 日以降 90 日以内	申込金及びプログラム料金の 80 %
STEP II から 181 日以降	STEP II から 91 日以降	申込金及びプログラム料金の 100 %

- 5 出発日の決定は約款規定上、プログラム A/B/C/D は STEP II (留学手続き期間) 移行後60日以内、プログラム E/F は STEP II (留学手続き期間) 移行後30日以内に決定する事となっていますが特別措置としてその期日を延期し、
~~(STEP II (留学手続き期間) 移行後~~ ヶ月以内(20 年 月 日迄) に出発日を決定する事と致します。
上記期日を過ぎての出発日の変更是取消扱いとなり、受け取られかねますのでご注意ください。
- 6 各国の移民局による査証(ビザ)に関する法律は、予告なく、変更されます。それにより、申請料、申請に際する必要書類など、お手続きにも変更が生じます。その場合、プログラムに変更が生じる可能性や追加料金の発生がありますので、ご了承ください。ビザを申請する前には、必ず事前に各国大使館のホームページ等で最新の申請方法や料金を確認し、お手続き頂きますよう、お願い申し上げます。ビザに関しては、最終的にはお客様ご自身の申請によりますので、万が一、ビザ取得が出来なかった場合でも、当社は責任を負うことはできません。

私は _____ は、上記事項を理解・承諾した上で、プログラムに申込みを致します。

(名前をご記入ください。)

住所 _____

氏名 _____

印

20 年 月 日

※未成年の方の場合は、保護者の署名を下記にお願いします。

保護者氏名 _____ 印

ニュージーランド看護師資格取得プログラムのお申込みを受理するにあたり、下記事項をご熟読の上、ご署名ください。

下記の事項が実行できない、または承諾できない場合にはお申し込みをお断りさせて頂くことも御座いますのでご了承くださいませ。

株式会社 ワールドアベニュー 様

同 意 書

1. 卒業された看護学校にて在学当時に受けている授業のカリキュラム証明(シラバス)及び成績証明書・卒業証明書のすべてが和文・英文の両方で用意する事を理解しています。また、英文で発行されない場合でも翻訳機関を使い書類を提出する必要があることを理解しています。
2. 1. または他の書類の翻訳、もしくはその他必要書類発行に際し、手数料・翻訳料など別途費用が生じる場合があり、それらの実費はお客様による別途ご負担となることを理解しています。
3. 看護資格取得手続きには、上記以外の書類作成・署名、授業時間数の計算が必要となります。また、手続が進むにつれ、管理機関から提出書類の説明や別途書類の提出、条件の要請、提示を求められる事があります。お客様と卒業された看護学校がそれらに関し協力的で、努力をおします書類を準備する事が必要であることを理解しています。
4. ワールドアベニュー・お客様・学校の三者がお互い連絡を取り合う事が可能です。また、弊社から学校に連絡をする場合の学校連絡先及び担当者を学校に選任していただきます。その方と、弊社が直接連絡を取りますが、お客様から委任状が必要となることを理解しています。
5. 弊社からお客様へ常に連絡を取れる事ができるよう、お客様は日本と現地での滞在先が変更になる時は必ずその連絡先を電話・メールもしくは FAX にて通知する必要があることを理解しています。
6. 資格管理機関から要請を受け、弊社からお客様に連絡をした場合、連絡事項に対して迅速に行動して頂く必要があることを理解しています。
7. お客様の提出書類の不備、提出書類の遅延、看護学校の非協力的な姿勢、依頼内容不履行により看護取得手続きの遅延、又は資格取得ができない可能性がある事を理解しています。
8. ワールドアベニューは資格取得サポートを受けられるお客様の為に最善を尽しますが、資格管理機関側の判断・決定、または法律・規定の改定など予測できない事態により、資格取得の遅延、資格取得ができない可能性がある事を理解しています。
9. 8の場合に生じる費用の負担や、精神的苦痛などを理由とする損害に対して、ワールドアベニューは一切の責任を負わないこと、また、申請結果に關係なくサポート費用の返金は一切ないことを理解しています。
10. 試験対策コースについては、IELTS の規定の点数取得を確約・保証するものではないことを理解しています。
11. 資格取得後の就職・永住権に向けたビザ申請費用などについても、お客様側の負担となることを理解しています。
資格取得後の永住権申請やビジネスビザ申請における要綱は、移民局により予告なしに隨時変更されます。それに伴い、ビザ申請要件に満たないことがありましても責任を追及できないこと、また申請されましてもビザ取得できることを確約・保証するものではないことを理解しています。
12. 学校(King's Education)が斡旋する就労先病院は介護施設/病院となり、普通の病院(外科、内科等)への就職は現地での就労経験を積んでからでないと困難であること理解しています。

私 _____ は、上記事項をすべて理解・承諾した上で、プログラムに申込みを致します。
(名前をご記入ください。)

住 所 _____

氏 名 _____ 印 年 月 日

未成年の方の場合は、保護者の署名を下記にお願いします。

氏 名 _____ 印 年 月 日

留学先で有意義に過ごして頂けるよう、下記注意事項をご確認頂き、ご署名のうえ、ご返送頂きます様お願い申し上げます。

プログラム参加者すべての方へ

- 空港出迎えは原則、日本人または日本語を話せるスタッフがお出迎え致します。しかし、現地の事情や、現地サポートを含まないプログラムにお申込みの場合は、この限りではありません。
- 24時間緊急サポートについて、営業時間外の応対は緊急時(病気・ケガその他の緊急事態など)のみにご利用頂けます。それに伴いスタッフが同行/通訳、その他実費が発生する場合は別途費用をご請求いたします。
- 各オフィスの営業時間については、予告なく変更になる場合がございます。
- 滞在される国/都市/プログラムによってサポート内容は異なります。
- 海外滞在中に住居を移転される場合、各サポートオフィスに必ずご連絡ください。
- 緊急の場合を除きご家族と連絡は、お客様の責任となります。日本のご家族から「現地滞在中のお客様へ連絡が取れない」という問題についての責任は負いかねます。
- 現地到着後は必ずご家族へご連絡ください。弊社を通じて、ご家族への到着確認のご連絡には致しません。
- アパート/アルバイト探しは、現地でお客様自身が学び/体験して頂くものであり、現地スタッフは保証致しません。
- 海外旅行傷害保険を弊社で加入手続きをされない場合、他社で加入済みと判断させて頂きます。
- 特殊なプログラムを除き、すべてのプログラム中に発生する交通費、食事代はお客様負担となります。

語学研修プログラムお申込みの方へ

- 教材代、施設使用料など、学校ごとに現地で別途費用、または預かり金が必要になる場合があります。
- 各学校の国籍比率は、入学時期/クラスなどによって異なります。
- 現地学校の授業料は予告なく変更されることがあります。それに伴い追加の授業料が発生する場合がございます。
- 語学力向上は、個人により差異があります。語学力不足によって卒業/進学に支障をきたすことがあっても一切責任は負いかねます。その際に発生する追加費用の一切もお客様ご自身のご負担となります。

携帯電話サポート付の方へ

- 携帯機種・カラーを選ぶことはできません。
- 月額使用料金/通話料はお客様負担となります。
- 携帯の通話は、地域によりつながらない場合もございますが、これによる支障に関しては責任を負いかねます。
- 携帯電話はオリエンテーション時にお渡しいたします。到着直後の空港でお渡しするものではございません。

学校見学プラン付の方へ

- 原則半日で3校までの学校を見学致します。現地にて見学をお申込みされなかった場合もサービス費用の返金はございません。

現地無料英会話サポートに入っている方へ

- 参加される際に現地オフィスで予約が必要になります。レッスンは初心者にレベルとなっております。
- 開催日、時間等は予告なく変更になる場合がございますので、予約時にご確認ください。
- お客様が通われる語学学校の時間帯によっては、現地無料英会話に参加できない場合がございます。

ダイビングライセンス取得コースお申込みの方へ

- 講習前に現地健康診断の受診が必要になります。(別途費用)診断結果により参加できない場合もございます。
- スケジュールは天候や海洋コンディションにより、予告なく変更/延期/中止なることもあります。その場合、原則講習代金の返金はできませんのでご了承ください。

ボランティアプログラム参加お申込みの方へ

- 日常会話程度の英語力があり、積極的にご自身で仕事に協力することを心がけてください。本プログラムは無給です。プログラム中のランチはご自身でご用意していただくことになります。

フームステイプログラム申込みの方へ

- ステイするファームまでの移動の手配/費用はお客様負担となります。(往復とも)
- 2年目ワーキングホリデーのサポートへお申込のお客様に限り、弊社が2回まで手配いたします。

その他、プログラムにより、固有の同意書が必要になります。別紙同意書をご確認のうえ、ご署名ください。

上記事項を理解し、ワールドアベニュー留学プログラムに参加いたします。

参加者ご署名

20 年 月 日

出発マニュアル

～目次～	
出発前にやることリスト	1
出発までの流れ	2
日本出発へ現地到着の流れ	3
国際電話のかけ方	4
荷物	5
	6

【出発までにやることリスト】

- 出発前にむけてやるべき事をリストアップしています。参考にしながら準備を進めましょう☆
- ワールドアベニューに必要書類の提出
- パスポート申請
- クレジットカード申込
- 国によっては必ず申請費用の支払いにクレジットカードを指定してくることがあります。現地でのビザ延長時にも同様にクレジットカードが必要になることがあります。
- 海外では自分の身分証明として提示を要求されたり、現金の紛失、盗難に遭う可能性もあります。そんな時のことを考え、現地に持参する事をおすすめします。
- 航空券手配
- 海外旅行傷害保険に加入
- ご自身で飛行機を手配されました場合には必ず飛行機の発着時刻を記す確認書のコピーをご提出ください。FAXでも構いません。
- 海外旅券届—長期の場合(市役所、区役所、町役場へ)
- 住民税 健康保険 国民年金の納入が一時免除されます。
- 詳しくは各市町村でお尋ねください。
- 現金の準備
- 現在期間を延ばす場合は、現地銀行へ預けたまま現地銀行へ戻す手続を行くのは危険です。長期滞在の場合 5万円程度の現金と残りをTOKO(トラベラーバンケット)に預けさせて行って行くのが良いでしょう。
- 外貨取扱いの大手銀行ではその場で現地通貨に両替する事も可能です。
- TCB(トラベラーズチェック)は大手銀行や国際度のある空港にて購入可能です。
- JCBの「送金名人」というサービスに加入してお近くと、海外銀行への送金が簡単にになります。
- 情報届け
- 海外で万が一の事態に遭遇した場合は、各国の日本大使館や総領事館は「在留届」をもとと指揮の所在地や緊急連絡先を確認します。現地に到着せまじだら、速やかにお近くの在外公館へFAX、郵送、またはインターネットにて提出して下さい。
- (詳しい外済査のホームページにて <http://www.mofa.go.jp/stf/itcweb/airtrv/index.html>)

【出発までの流れ】

(※参加するプログラムにより異なります)

【お申し込み～～期間】
ワールドアベニューから必要な書類を可点かご郵送いたします。中身を確認して、必要な書類をご返送ください。
い。お申し込み時期にもよりますが、概ね1カ月以内の返送が必要になります。
(書類が割わない場合は、事前にその旨をお知らせください)。

【出発3～4ヶ月前まで】

情報収集—— せつかく留学に行くからには、最大限に満喫しよう。そのためには現地の情報収集が欠かせません。本や雑誌やインターネットを活用して、現地に着いたら行ってみたいレストランや、やってみたいアクティビティを思い描いておきましょう。

パスポート—— パスポートは遅くともこの時期までには必ず用意してください。申請から発行までに時間がかかる場合もあるので、早めの申請を心がけましょう。パスポート申請についての詳しい情報は、各都道府県のホームページなどでご確認ください。

クレジットカードの作成—— カード社会の歐米では日本のように何万円もの現金を持ち歩くことはめったにありません。どこに行っても使えるクレジットカードは、便利なだけでなく、安全面からみてもとても頼りになります。クレジットカード入会の案内をよくご覧になり、ご利用ください。

【出発の3～4ヵ月前／学生VISA必要な方】

出発日の確定—— 遅くとも出発の2ヵ月前までには、必ず出発日・入学日を決めてください。(ほとんどの話 学学校は毎週、または隔週の月曜日が入学日となっています)。

ビザ申請(必要な方のみ)—— 出発日が確定したら、ビザ申請を行います。申請方法や申請が必要な時期は国によって異なります。ビザ案内をよく見てください。(ほとんどの話 学学校は毎週、または隔週の月曜日が入学日となっています)。

海外旅行傷害保険の加入—— 安心して留学生活を送るためにも、海外旅行傷害保険には必ずお入りください。ワールドアベニューが代理店となるAOE傷害保険に入つておくと、加入の手続きが簡単です。

航空券の手配—— 入学日に合わせて航空券の手配を行います。フライタースケジュールや到着便の詳細を元に、現地スタッフや学校関係者と出迎えの手続きを進めます。

【出発の2～3ヵ月前／学生VISA不要な方】

出発日の確定—— 遅くとも出発の2ヵ月前までには、必ず出発日・入学日を決めてください。(ほとんどの話 学学校は毎週、または隔週の月曜日が入学日となっています)。

ビザ申請(必要な方のみ)—— 出発日が確定したら、ビザ申請を行います。申請方法や申請が必要な時期は国によって異なります。ビザ案内をよくご覧ください。

國日本出田現地到着の流れ

1. 亞港チェックイン

 - ◆ 目的地までの搭乗券
 - ◆ 航空券
 - ◆ 荷物預かりの半券(運送券)
 - ◆ パスポート

安心して留学生を送るためにも、海外旅行傷害保険※には必ずお入りください。ワールドアベニューが代理店となっているAOE損害保険に入つておくと、加入の手続きが簡単です。

※一般的な旅券会社では、食事券はカバーされないので要注意！

【飛行の約1か月前】
—— 海外に渡航する場合には、その期間によって住民税・健康保険・国民年金の納入が免
除される場合があります。詳しくはお住まいの市町村や税理士にご相談ください。

出発前テスト(必要な方のみ)——留学生先で通う学校によっては、出発前にレベル判定テストを受けていただきことがあります。必要な方にはこちらからご案内いたします。

現金の約1~2週間前 資金の準備— 現地で銀行口座を開設する方は、預入れするお金をおもかじめトラベラーズチェックに換

ヒント!
「送金人の加入」—— 万が一、現地に預けたお金を使い切ってしまったなら…日本の銀行口座から、海外の銀行口座に送金する場合は、1回につき 4,000円～7,000円かかる。海外への送金手数料がかかる。

最終手記補認書の郵送 現地でお会話によるホームステイ先が決まるのは出発の2週間前です。現地でお会話によるホームステイ先が決まるのは出発の2週間前です。
——現地でお会話によるホームステイ先が決まるのは出発の2週間前です。
——現地でお会話によるホームステイ先が決まるのは出発の2週間前です。

航空券、保険の証券 ワールドアベニューで航空券、保険の手書きを行った方には、出発の1週間前に郵便にて領収書がございます。

卷之三

多くの航空会社では、預け入れ荷物の重量制限を行っております。制限を越えると高額過料金を支払うことになりますので、体重計などで重量を測りながら荷造りしましょう。現地でも購入できるもの

- ◆ 航空券
- ◆ 岗物預かりの半券(通常航空券の控え)に貼付して貰る)
- ◆ 目的地までの機内乗継券
- 1. 空港チェック・イン

チエックインの手続きは通常、飛行機出発予定時刻の2時間前から始まります。手荷物カウンターは各航空会社に分かれていますので、終着地表示板で場所を確認しましょう。カウンターで航空券、バスポートを提示します。航

次に大きな荷物を預けました。航空会社により異なりますが、エコノミーで20kgくらいまでの重量制限があります。座席の希望(窓側・通路側)を出すごとも可能です。しかしながら場合やチェックインが遅い場合は、希望と

2. セキユリティ・チャック

出出国籍登録場へ向かう前に、機内持込品のセキュリティ・チェックを受けましょう。
* 貴金属、携帯電話などは身体、ポケットから取り出しトレイにのせてチェックを受けるましょう。

成田空港	Tel: 0476-34-5000	http://www.narita-airport.or.jp
関西空港	Tel: 0724-55-2500	http://www.kansai-airport.or.jp
セントレア空港	Tel: 0569-38-1195	http://enrav-centralair.in

3. 出国審査場	出国審査カウンターではパスポートと搭乗券を提示します。			
4. 搭乗待合室 ⇒ 搭乗	搭乗券を係の人に渡す。(機械に通す場合もある)			
飛行機の搭乗手続きは出発約30分前から始まるので、利用する便名の表示がある搭乗待合室に入っておきましょう。成田空港第2ターミナルと関西国際空港は、搭乗待合室までシャトルを利用してください。				
5. 出国カードの記入(機内)	機内でもあります。機内で入国カードの記入が必要になります。背または黒のペンを用い、英語で記入することになりますので、機内に筆記具を持参しましょう。名前、パスポート番号、利用便名、持ち込む荷物などを記入します。搭額や特定の食品など、持ち込む荷物によっては税金がかかることがあります、正面に申請します。			
ご出発前のトラブルには… ご出発前の飛行機遅延など、出発前に緊急のトラブルが発生した時はワールドアベニューにて連絡を!!				
	手配部フリーダイヤル：0120-937-277 または 03-5215-5757			
6. 現地到着※1	現地に着くと現地スタッフ、または学校スタッフが空港の出国ゲート出口付近にネットボードを待っています。万が一、出迎えスタッフと出会えないときは、出発前に控される現地での緊急連絡先にご連絡ください。			
7. 滞在先に移動※2	出迎えスタッフに連れられて現地滞在先に移動します。オリエンテーションは到着日や到着時間、現地でのスケジュールによって、到着当日であったり、数日後になることもあります。 ※1.2 出迎えサービス、現地滞在の手配をご自身でされる方は上記サービスはありません。			
■国際電話のかけ方				
国際電話会社のアクセスコード				
NTT東日本ニクニクショーンズ	0033-4-010	間合世先		
KDDI	0011+010	0120-500-5006		
日本テレコム	0041-4-010	0057		
ジークール(G-Cell)	Gコールの4桁の番号	0088-4-1 0120-9-256		
国番号の一覧				
アイルランド	353 アメリカ	1 イギリス	44 イタリア	39
インド	91 オーストラリア	61 カナダ	1 シンガポール	65
イスラエル	41 スペイン	36 ドイツ	49 ニュージーランド	64
フランス	33 マルタ	356 日本	81	

WorldAveue	例：KDDIのサービスで日本からオーストラリアの09-1234-5678に電話する場合
001 - 010 - 61 - 8. - 1234 - 5678	国番号 市外局番の0を抜いたもの
■荷物	
「出発前に色々購入しておこうかな？」と考えていませんか？本当に必要なもの以外は現地で購入する事をお勧めします。その方が安くつく場合が多いです。現地スーパーで買い物をする、いろいろな物の名前や並段を覚えて、今後の生活に役立ちます。旅行感覚の短期留学の場合は、準備していくのも良いかもしれません。荷物の準備中に「これは持っていくのがどうか？」迷うことがあります。これを心がけて荷物の準備をすると最小限のパッキングになります。	
■こんなときはどうする？	
何か緊急のことが起きた時も、とにかく現地に連絡を取ることも…。持つていった荷物がなくなり壊れてしまうこともあります。そんなときには荷物の保険をかけておけば安心です。エース保険では荷物の保険期間内であればメーカーに依頼した方が簡単な場合も多いです。海外旅行傷害保険には必ず加入してください。	
■海外旅行傷害保険	
医療費が高い歐米で治療を受けると、風邪をひいただけでも〇万円なんていう請求が来ることも…。持つていた荷物がなくなり壊れてしまうこともあります。そんなときには荷物の保険です。エース保険では荷物の保険期間内であればメーカーに依頼した方が簡単な場合も多いです。海外旅行傷害保険には必ず加入してください。	
■病気やケガになった時	
現地での救急車や警察の電話番号にかけ、氏名、現在地、症状・状況を落ち込んで正確に伝えましょう。	
■紛失・盗難にあった時	
警察に行き、紛失・盗難証明書を作成してもらいましょう。	
■ヒント	
エース保険に加入していると、ケガや盗難の際、AE保険の施設病院であれば、お金を支払わずに、スムーズに現地の病院では、施設以外の病院では、施設の支払いのレートを後日AE保険料は提出へ、保険代を受け取れます。またAE保険の支払いの際は、お金を支払わなければなりません。これが通常の現地の支払いの際はお支払いください。または世界各社にあるAOE保険会社センターにお問い合わせ下さい。24時間年中無休で対応してれます。	
■パスポートをなくした場合	
警察に行き紛失・盗難証明書を作成してもらい、日本大使館または在日総領事館に届を出してください。再発行にかかる時間は約2~3週間です。	
■クレジットカードをなくした場合	
カードを紛失したら直ちに各カード会社に電話をし、カードの使用を止めましょう。ほとんどの会社が24時間受け付けを行っています。(事前カード番号・カード会社の電話番号を控えておくといいでしょう。)	

在外日本大使館・領事館

North Avenue

国	住所	URL	電話
アイルランド アイルランド	Embassy of Japan Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, Ireland	http://www.us.emb-japan.go.jp/	(383-1) 202-6330
アメリカ アメリカ	Embassy of Japan 2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008-2069, U.S.A.	http://www.us.emb-japan.go.jp/ftn/index.html	(1-202) 238-6700
イギリス イギリス	Embassy of Japan 101-106, Piccadilly, London, W1J 7UT, U.K.	http://www.uk.emb-japan.go.jp/	(44-20) 7405-0100
イタリア イタリア	Ambasciata del Giappone Via Quintino Sella, 60 00107 Roma, Italia	http://www.it.emb-japan.go.jp/	(39) 0648-7991
インド インド	Embassy of Japan 50-G, Chanakyapuri, New Delhi 110021, India	http://www.in.emb-japan.go.jp/index.html	(91-1) 2687-6594
オーストラリア オーストラリア	Embassy of Japan 112 Empire Circuit, Yarralumla, Canberra A.C.T. 2600, Australia	http://www.japan.oz.au/	(61-2) 6273-3244
カナダ カナダ	Embassy of Japan 255 Sussex Drive, Ottawa, ON, K1N 5E6	http://www.ca.emb-japan.go.jp/	(1-613) 241-8541
シンガポール シンガポール	Embassy of Japan 16 Nassim Road Singapore 258300	http://www.sg.emb-japan.go.jp/	(65) 6235-8865
イス スペイン スペイン	Ambassade du Japon Engelstrasse 53, 3012 Berne, Suisse	http://www.ch.emb-japan.go.jp/	(41-31) 300-22-22
ドイツ ドイツ	Embajada del Japón Calle Serano, 108, 28006 Madrid, España	http://www.es.emb-japan.go.jp/	(34-91) 550-7860
ニュージーランド ニュージーランド	Botschaft von Japan Hiroshimastr. 107/108 Berlin, Bundesrepublik Deutschland	http://www.de.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html	(49-30) 210-840
フランス フランス	Embassy of Japan Level 18, Majestic Centra, 100 Willis Street, Wellington 1, New Zealand	http://www.nz.emb-japan.go.jp/index.html	(64-4) 473-1540
	Ambassade du Japon 7, Avenue Hoche, 75008, Paris, France	http://www.fr.emb-japan.go.jp/	(33-1) 1698-0200

※予告なく変更することがあります。

■持ち物リスト

出張に向けたリストを参考に必要なものを準備しましょう☆
滞在期間やあなたとの生活スタイルに合わせてご準備ください。

貴重品

- パスポート
- Eチケット、または航空券
- VISA
- 現金
- クレジットカード
- トラベラーズチェック
- 海外旅行保険保険証
- コピー機(バスポート、航空券、クレジットカード等)
- カメラ・PC
- プラグ(コンセントにつなぐ為)

その他

- 電池(電子辞書)、参考書等
- 文房具類
- 洗面用具
- 衣類
- 薬品(ご自身にあつた薬をお持ち頂くといいで下さい)
- 化粧品
- 遮圧器

■家族への連絡

現地に到着された際、忘れずご家族に到着の旨をご連絡ください。また断手紙や電話などであなたの無事をご家族にご連絡ください。

あなたの留学生が有意義なものになる事をワールドアベニュースタッフ一同応援しています!

株式会社ワールドアベニュー ブリーダイヤル 0120-987-277 (東京) 〒110-0083 東京都千代田区麹町 3-5-2 BUREX4F TEL..03-5275-3757 FAX..03-5275-5777 E-mail : web@worldavenue.co.jp
